

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2019年（平成31年）2月15日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

湘南台駅東口路上第1自転車駐車場

湘南台駅東口路上第2自転車駐車場

善行駅東口自転車等駐車場

2 指定管理者となる団体

藤沢市円行二丁目3番地の17

公益財団法人藤沢市まちづくり協会

3 指定の期間

2019年（平成31年）4月1日から2022年（平成34年）3月31日
まで

提案理由

湘南台駅東口路上第1自転車駐車場ほか2自転車等駐車場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

(公の施設の設置, 管理及び廃止)

第244条の2

- 6 普通地方公共団体は, 指定管理者の指定をしようとするときは, あらかじめ, 当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。